

早めに知って得する インボイスセミナーのご案内

顧問税理士がない事業者はぜひご参加ください。消費税課税事業者・免税事業者問わず関係のある制度です。制度を十分に理解して、早めに準備しましょう。

内容

令和5年10月より消費税「適格請求書等保存方式（通称インボイス）」が始まります。

- ①適格請求書等保存方式（インボイス）とはなにか？
- ②免税事業者は課税事業者を選択して「消費税適格請求書方式」を選ぶか否か？
- ③課税事業者が適格請求書発行事業者の登録申請書を提出しない場合
- ④経営（マネー）の意思決定 など

日時

令和3年9月3日（金）19：00～21：00

講師

税理士・特定社会保険労務士 朝原 邦夫 氏

場所

大井川商工業研修センター

焼津市宗高900

参加費 無料

お問い合わせ

大井川商工会

TEL: 054-622-0393

FAX:054-622-2579

担当：大石

申込書（下記を記入の上、商工会へFAX又は持参）

事業所名 _____。

参加者名 _____。

電話番号 _____。

【インボイス制度セミナー 申込】

参加者名 _____。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は、マスクの着用・手指の消毒などにご協力ください。

※密を避けるため、定員を先着30名程度とさせていただきます。